

受講
無料

世田谷法人会会員以外の方でもご参加いただけます

(公社)世田谷法人会(第4地区・税制委員会)主催

公益社団法人
世田谷法人会

税制説明会「年収の壁」とは

令和7年度税制改正で話題の「年収の壁」について所得控除や社会保険料の観点からわかりやすくご説明します。

日時

令和7年3月25日(火)
16時00分～17時30分
(受付開始:15時45分から)

会場

世田谷電設会館4階会議室
住所:世田谷区若林1-15-10

講師

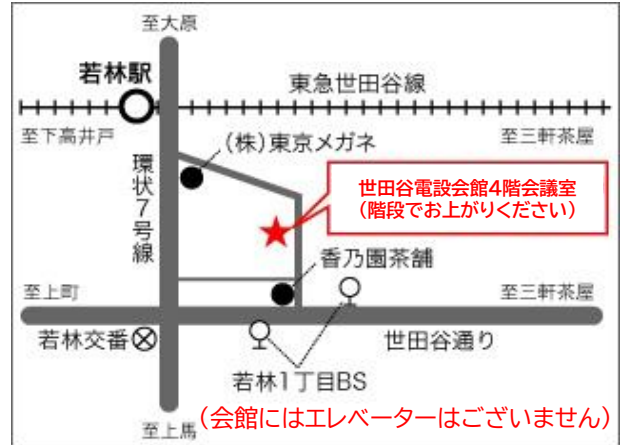
鈴木 正寿 税理士

定員

30名(先着順)

懇親会

18時00分～(説明会終了後)『茶異菜』 会費:4,000円(当日申し受けます)
住所:世田谷区上馬2-26-14 マルエツ駐車場地下
アクセス:三軒茶屋駅から徒歩6分 / 西太子堂駅から徒歩7分



【電車】東急世田谷線若林駅(徒歩約6分)
東急田園都市線三軒茶屋駅(徒歩約11分)
【バス】若林1丁目バス停(徒歩約1分)

お申込方法(事前申込制)

以下の①～③いずれかの方法で
3月18日(火)までにお申込みください

- ①エントリーフォーム ⇒ 右のQRコードを読み取り入力
②お電話 ⇒ TEL:03-3410-1425
③下記のお申込書に記入 ⇒ FAX:03-3421-4226



説明会に参加します

法人名:

ふりがな

氏名:

当日連絡先:

FAXまたはメール:

いずれかに✓をお願いします

一般 法人会会員(会員の場合:懇親会に 参加 不参加)

※お預かりしました個人情報は、本説明会にご参加いただく際に必要なご案内やお問合せへのご返信等のほか、本説明会に係る団体、機関で開催する各種セミナーのご案内等に利用させていただきます。

【お問い合わせ】公益社団法人 世田谷法人会 事務局

TEL:03-3410-1425

FAX:03-3421-4226

mail: info@setagaya.or.jp